

# 第2部 東日本大震災からの復興に向けて

## 1 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染の状況と対応

### (1) 放射線・放射能の監視・測定

原子力安全対策課

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、事故」という。）によって環境中に放出された放射性物質は今もなお本県を含む周辺各県に影響を及ぼしています。県内の放射線量については、物理的減衰、ウェザリング効果及び除染による効果等により低減していますが、依然として放射性物質の一般環境中への残存が確認されています。この状況は、国が行った航空機モニタリング結果からも確認されています。県では、事故による放射性物質の低減と安全確保を図るため、生活環境及び農林水産物等の放射線・放射能を総合的・計画的に測定しています。



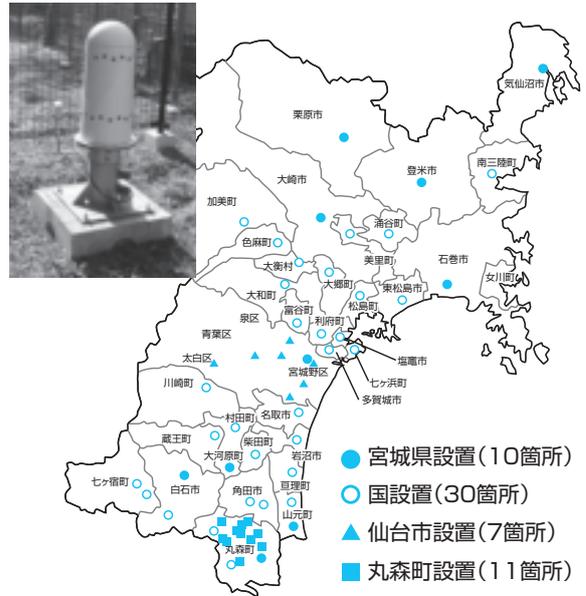
▲図2-1-1 航空機モニタリングによる県内の空間放射線量率（原子力規制委員会ホームページより 平成26年11月7日時点）

#### ① 放射線測定

##### ア モニタリングポスト等による定点測定

県は、事故直後の平成23年3月14日から、県南市町を中心に空間放射線量率の定点測定を毎日実施するとともに、県内各市町村に簡易型放射線測定器を配備し、平成23年7月11日から市町村役場等による定点測定が実施されています。また、国及び市町村と協力し、空間放射線量率の連続測定を可能とするモニタリングポストを県内40箇所（市町村で独自に設置した18箇所を除く）に設置し、県内各地での空間放射線量率の監視体制を整備しました。県内各モニタリングポストの測定値は、平成27年3月末正午現在で概ね0.025から

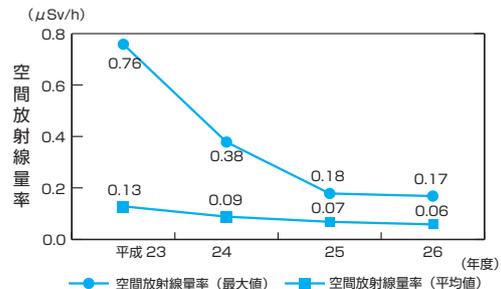
0.117  $\mu\text{Sv/h}$ の範囲でした。測定結果はホームページ上でリアルタイムに公開しています。



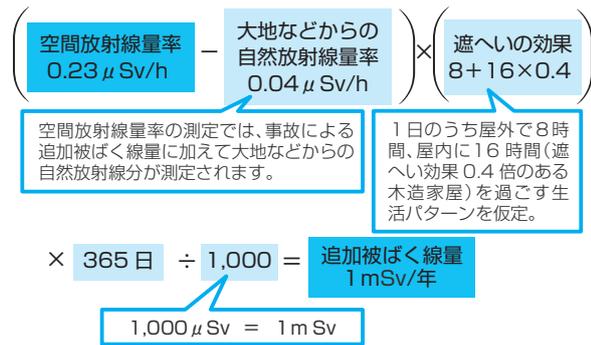
▲図2-1-2 モニタリングポスト配置図（女川原子力発電所監視用を除く）  
写真(左上)：県石巻合同庁舎に設置したモニタリングポスト

##### イ 学校の校庭等における測定

子どもの生活環境の安全を確認するため、市町村の協力により、学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等約1,500地点における空間放射線量率を測定しました。平成26年度は、測定された空間放射線量率の最大値が0.17  $\mu\text{Sv/h}$ であり、平成25年度に引き続き0.23  $\mu\text{Sv/h}$ \*を超えた学校はなく、空間放射線量率の低減が確認されました。



▲図2-1-3 学校の校庭等における空間放射線量率の推移  
\*空間放射線量率が0.23  $\mu\text{Sv/h}$ の場合、年間の追加被ばく線量は1 mSvに相当し、除染を実施する目安とされています。



② 放射能測定

農産物及び水道水等の試料中の放射性物質濃度について、平成23年3月25日から測定を実施しています。

平成24年4月からは、食品についてより厳しい基準値が定められたことを受け、放射性物質の測定体制を強化しています。現在、林産物及び水産物の一部を除いて基準値以下となっていますが、基準値を超過した場合は、関係自治体及び事業者に対し、生産物の流通等がなされないよう出荷制限又は出荷自粛等の措置を行っています。

③ 測定結果等の公表

平成23年9月28日にインターネット上に放射線・放射能に関する情報を一元化したポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ (<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>)」を開設し、日々の空間放射線量率、各種放射能測定結果及び関連情報について随時公表しています。



▲図2-1-4 「放射能情報サイトみやぎ」のトップページ

(2) 放射性物質による汚染の除去等の取組

県は、福島第一原子力発電所の事故による被害等に対する総合的な対応を図るため、平成24年1月に、「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」を策定し、県内全ての地域について、生活環境における年間の追加被ばく線量を5年以内に1ミリシーベルト以下とすることを目標

としました。この目標を達成するため、放射性物質による汚染の除去等の取組を以下のとおり進めています。

① 除染支援チームの派遣

「放射性物質汚染対処特措法」(平成23年法律第110号)に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町(以下、「指定市町」という。)の除染の推進を支援するため、平成23年12月に関係職員で構成する「除染支援チーム」を設置し、各市町に派遣しています。平成26年度は24回、延べ47人を派遣し、国との調整及び住民説明会への参加等の支援を行いました。

② 除染対策連絡調整会議の設置

指定市町が相互に情報を共有し、共通する課題を検討することにより、除染を円滑に推進することを目的とし、平成23年12月に県及び指定市町による除染対策連絡調整会議を設置しました。平成26年度は幹事会及び担当者会議を開催し、各市町の除染体制及び除染の進め方等における課題の検討及び意見交換を行うことで情報共有を図りました。

③ 環境審議会「放射能対策専門委員会」

放射線・放射能に係る県の施策・事業の基本的な方向性について、平成23年12月に環境審議会に諮問するとともに、当該審議会に放射能対策専門委員を置くこととし、有識者6名を委嘱しました。

平成26年度は、これまで実施した放射線・放射能対策について意見を聴取するとともに、環境審議会から「福島第一原子力発電所事故を踏まえた宮城県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策のあり方」について答申を得ました。

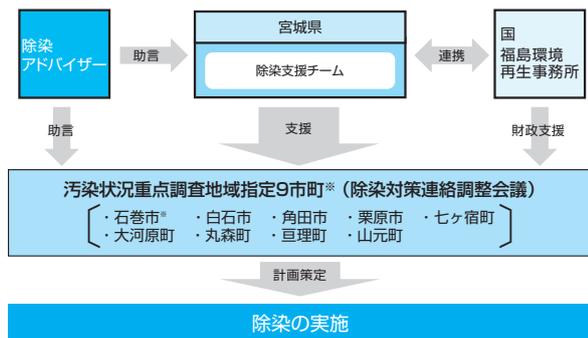
④ 除染アドバイザー

県及び市町村が実施する除染について、専門的知識及び技術的知見を得るため、東北大学大学院石井慶造教授を除染アドバイザーに委嘱しています。平成26年度は、県が主催する研修会の講師、広報資料の監修及び個別事案に対する技術的助言等の協力を得ました。

⑤ 県管理施設等の除染対策

除染実施計画において定められた除染実施区域内に所在する県管理施設等の除染は、当該指定市町が策定する除染実施計画に基づき調整を図りながら実施しています。

第二部  
東日本大震災からの  
復興に向けて



\* 石巻市の汚染状況重点調査地域の指定は、平成25年6月25日に解除

▲図2-1-5 県の除染対策の取組

### (3) 正しい知識の普及・啓発

県では、県民の放射線・放射能に関する不安の解消を図るため、「放射能情報サイトみやぎ」における各種測定結果等の迅速かつ正確な情報発信及び放射線・放射能に関するセミナーを通じた正しい知識の普及啓発に努めています。県民の集会・会合に向いて県政について説明する「みやぎ出前講座」として、平成26年度は放射線・放射能に関する講話を2回実施しました。また、県内に全戸配付している「みやぎ県政だより」に記事を掲載するとともに、各種パンフレットを作成し、市町村等に配布しました。



▲みやぎ出前講座の様子



▲宮城県放射線・放射能測定・検査のあらまし (平成27年2月作成 英語版)

放射線・放射能に関する各種情報については「放射能情報サイトみやぎ」をご覧ください！  
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

## 2 復興に向けた環境関連の取組

県は現在、平成32年度までの復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」に基づき事業を実施しており、復興のポイントの一つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を示しています。震災からの復興を契機として、地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を推進し、新しいまちづくりの展開、新産業の振興及び環境に配慮したライフスタイルの普及に資するなど、環境部門における復興施策の大きな柱になる

環境政策課

ものと位置づけています。また、各市町の震災復興計画においても、環境への配慮や防災の観点から、再生可能エネルギーやスマートグリッドの積極的な導入によるエコタウンの形成が提唱されています。

クリーンエネルギー関連産業については、県内で集積が進む自動車関連産業や、高度電子機械産業と大きな相乗効果が見込めることから、これまで同様、誘致活動を展開していきます。